

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年10月3日(2024.10.3)

【公開番号】特開2023-47585(P2023-47585A)

【公開日】令和5年4月6日(2023.4.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-064

【出願番号】特願2021-156568(P2021-156568)

【国際特許分類】

G 03 B 17/14(2021.01)

10

G 03 B 17/56(2021.01)

G 03 B 17/18(2021.01)

G 02 B 7/28(2021.01)

【F I】

G 03 B 17/14

G 03 B 17/56 Z

G 03 B 17/18 Z

G 02 B 7/28 N

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年9月25日(2024.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

交換レンズと撮像装置との間に着脱可能に装着されるアクセサリであって、

30

前記交換レンズ、及び前記撮像装置と通信可能な通信部と、

前記交換レンズから前記交換レンズのフォーカス位置情報を取得する場合に操作される第1操作部と、

前記フォーカス位置情報に基づく前記交換レンズのフォーカスに関する情報を記憶する記憶部と、

前記交換レンズに含まれるフォーカスレンズを再生駆動する場合に操作される第2操作部と、

前記第1操作部が操作された場合、前記フォーカス位置情報を用いて前記フォーカスに関する情報を取得し、前記第2操作部が操作された場合、前記フォーカスに関する情報を用いて前記フォーカスレンズを再生駆動する制御部と、

前記フォーカスレンズを再生駆動する際の前記フォーカスレンズの駆動精度が低下する場合、前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知する通知部とを有することを特徴とするアクセサリ。

【請求項2】

前記交換レンズに対して前記フォーカス位置情報の初期化が要求され、前記記憶部に記憶されている前記フォーカスに関する情報が初期化される場合に操作される第3操作部を更に有することを特徴とする請求項1に記載のアクセサリ。

【請求項3】

前記通知部は、光、音、及び振動のいずれかを用いて前記駆動精度が低下することを通知することを特徴とする請求項1又は2に記載のアクセサリ。

【請求項4】

50

前記通知部は、前記通信部に通信エラーを発生させることで前記駆動精度が低下することを通知することを特徴とする請求項1又は2に記載のアクセサリ。

【請求項5】

前記記憶部は、前記第1操作部が操作された場合に前記交換レンズに関する情報を記憶し、

前記制御部は、前記第2操作部が操作された場合に前記交換レンズに関する情報を用いて前記通知部に前記駆動精度が低下することを通知させる否かを判定することを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載のアクセサリ。

【請求項6】

前記交換レンズに関する情報は、前記交換レンズのズーム位置情報、姿勢情報、温度情報、及びフォーカス駆動の回数に関する情報の少なくとも1つの情報を含むことを特徴とする請求項5に記載のアクセサリ。 10

【請求項7】

前記交換レンズに関する情報は、前記交換レンズのズーム位置情報を含み、

前記制御部は、前記フォーカス位置情報を取得する際の前記ズーム位置情報と前記フォーカスレンズを再生駆動する際の前記ズーム位置情報との差分が所定値より小さい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させず、前記差分が前記所定値より大きい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させることを特徴とする請求項5又は6に記載のアクセサリ。

【請求項8】

前記交換レンズに関する情報は、前記交換レンズの姿勢情報を含み、

前記制御部は、前記フォーカス位置情報を取得する際の前記姿勢情報と前記フォーカスレンズを再生駆動する際の前記姿勢情報との差分が所定値より小さい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させず、前記差分が前記所定値より大きい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させることを特徴とする請求項5乃至7の何れか一項に記載のアクセサリ。 20

【請求項9】

前記交換レンズに関する情報は、前記交換レンズの温度情報を含み、

前記制御部は、前記フォーカス位置情報を取得する際の前記温度情報と前記フォーカスレンズを再生駆動する際の前記温度情報との差分が所定値より小さい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させず、前記差分が前記所定値より大きい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させることを特徴とする請求項5乃至8の何れか一項に記載のアクセサリ。 30

【請求項10】

前記交換レンズに関する情報は、前記交換レンズのフォーカス駆動の回数に関する情報を含み、

前記制御部は、前記フォーカス位置情報を取得する際の前記フォーカス駆動の回数に関する情報と前記フォーカスレンズを再生駆動する際の前記フォーカス駆動の回数に関する情報との差分が所定値より小さい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させず、前記差分が前記所定値より大きい場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させることを特徴とする請求項5乃至9の何れか一項に記載のアクセサリ。 40

【請求項11】

前記制御部は、前記第2操作部が操作され、前記フォーカスレンズが目標位置に到達していない場合、前記通知部に前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知させることを特徴とする請求項1乃至10の何れか一項に記載のアクセサリ。

【請求項12】

交換レンズと撮像装置との間に着脱可能に装着され、前記交換レンズから前記交換レンズのフォーカス位置情報を取得する場合に操作される第1操作部と、前記交換レンズに含まれるフォーカスレンズを再生駆動する場合に操作される第2操作部と有するアクセサリ 50

の制御方法であって、

前記第1操作部が操作されるステップと、

前記フォーカス位置情報を用いてフォーカスに関する情報を取得するステップと、

前記フォーカスに関する情報を記憶するステップと、

前記第2操作部が操作されるステップと、

前記フォーカスレンズを再生駆動する際の前記フォーカスレンズの駆動精度が低下する場合、前記フォーカスレンズの駆動精度が低下することを通知するステップと、

前記フォーカスに関する情報を用いて前記フォーカスレンズを再生駆動するステップとを有することを特徴とするアクセサリの制御方法。

【請求項13】

請求項12に記載の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム

。

10

20

30

40

50